

# ふるさとに生きる vol.28

= みんなでつくる人権尊重のまち =



たう  
田植え

2018年（平成30年）は世界人権宣言70周年の節目の年です。

この宣言は基本的人権尊重の原則を定め、初めて人権の保障の目標や基準を国際的にうたった画期的なものです。日本では、翌年の1949年（昭和24年）から毎年12月10日を最終日とする一週間を「人権週間」と定め、全国的に啓発活動を展開し、広く国民に人権尊重思想の普及高揚を呼びかけています。三木市では、総合隣保館文化祭をこの期間に開催するなど、各種の啓発活動を展開しています。

しかし、同和問題、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人などをめぐるさまざまな人権課題が今なお存在しています。三木市では、今年3月に策定した第3次「人権尊重のまちづくり基本計画」に基づき、これらの人権課題に対し具体的な「実施計画」を定め、計画的、効果的に取組を進めていきます。

市民一人ひとりがさまざまな立場の方の人権について考え、市民と市がともに手を取り合い、誰もが心豊かに暮らしていける「人権尊重のまち」三木市をつくっていきましょう。

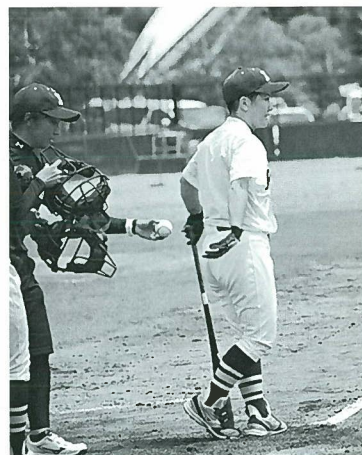
# や きゅう とお せ かい へい わ こう けん 野球を通して世界平和に貢献したい

履正社高等学校  
履正社スポーツ専門学校北大阪校  
女子硬式野球部監督

橘田 恵

## や きゅう 野球とのかかわり

父が野球好きであり、また、3つ上の姉が野球をしていました。その影響もあって小学校1年生から神戸市の少女野球チーム「西神戸パワーズ」に所属して、野球を始めました。中学校では、学校のソフトボール部にも所属していました。高校時代は、練習生として硬式野球部に所属し、男子部員に混ざり練習をしてきましたが、公式戦には出場することができませんでした。しかし、硬式野球にこだわり続け、仙台大学に進学し、仙台六大学野球に女性選手として初めて出場することができました。



6歳から23歳くらいまで現役選手としてプレーし、日本国内だけでなく海外においてもプレーしました。その後、指導者として野球に携わるようになりましたが、野球をプレーするのと指導をするのは、同じ好きでもまったく違うものだと感じました。幾度となく挫折しましたが…日々学びを大切に、野球がとにかく好きなので、「あっ、今日も頑張ろう」と思えます。

女子野球は競技スポーツとしてはまだまだこれからの競技ですが、ワールドカップにおいて日本は5連覇を果たしており、今年前人未到の6連覇に挑戦します。

## や きゅう おも 野球への想い

家族をはじめ、周囲の方々のおかげで野球ができていますと強く感じています。現在は監督として野球に携わっていますが、選手がいるから監督ができ、監督として野球に携われるのも選手のおかげです。野球がどれだけ好きなのか、自分でも未知数ではあるのですが、そうだからこそ毎日楽しいのかなあ、と思います。これからも選手がもっともっと野球を楽しめるようにサポートしていきたいと感じています。



私の将来の夢は野球を通して「世界平和」をめざすことです。野球(スポーツ)ができるということは、3度の食事ができ、生活ができているということ。純粋に野球ができる環境が世界にどんどん増え、野球をする人がどんどん増えていけば、おのずと世界平和に繋がるのではないかなあ、と。野球を通して、野球の魅力を伝え、野球で世界平和に貢献できたらと思っています。

## ふるさとへの想い

高校卒業まで三木で過ごしましたが、小中学生の時にはとにかく自転車でもどこまでも行っていました。池でよく釣りました。実家は駅前でしたが、祖母と山菜採りや筍掘り、秋にはきのこを探しに山々を散策したこともありました。近代的な部分と昔懐かしい田舎の両方を体験しながら成長できたことは今の私にとっては財産だと思います。

三木といえば「金物」。野球の大会などで海外に行く時のお土産は、三木の金物の販売店で「爪きり」を購入しています。やはり日本製のものが喜ばれますし、なんといっても品質が良い。私のふるさとは金物の町なんだと紹介するのには最高のお土産かな、と思っています。



## プロフィール

三木市立自由が丘小学校、自由が丘中学校、県立小野高等学校を経て、仙台大学に進学。仙台六大学新人戦にて公式戦出場、安打を記録。4年の時、日本人女性で初めて豪州野球リーグの選手となり、翌年にはMVPを受賞。女子野球のパイオニア的存在で、2013年全国日本女子硬式野球選手権大会(履正社RECTOVENUS)初優勝。2017年4月の全国高校女子硬式野球選抜大会(履正社高等学校)初優勝。同年5月、女性で初めて侍ジャパン日本女子野球代表監督に就任し、2018年8月、米国・フロリダで開催される女子野球ワールドカップに挑む。

## 目次

## ■人づくり(ふるさとへの想い)…1~2

野球を通して世界平和に貢献したい

## ■部落差別の解消をめざして ……3~4

学習することが差別解消へとつながります!

## ■障がい者の人権 ……5~6

だれもがいきいきと学び、みんなとともに夢の実現をめざせる学校になるために

## ■多文化共生に向けて ……7~8

多文化共生に向けた地域づくり

## ■性的指向について ……9~10

「LGBT」ってなあに?

## ■三同教について ……11~12

今年三同教50周年

「三木市じんけん年」です

## ■人権啓発ビデオの紹介 ……13

「あした咲く」

## ■ワークシート ……14

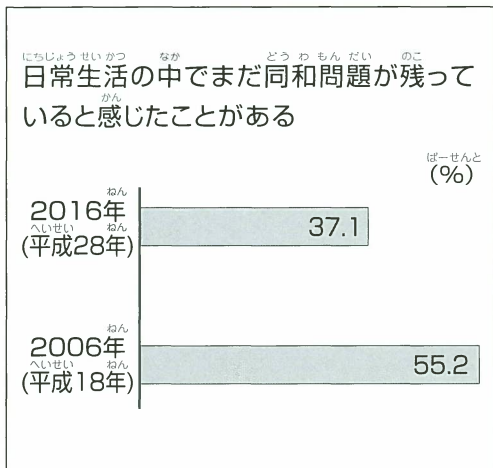
正しく知って、誰にでもやさしいまちに

\*だれもが胸を張ってふるさとを名のりしたい。心ふれあうふるさとにしたい。  
啓発資料「ふるさとに生きる」は、この願いを込めて命名されました。

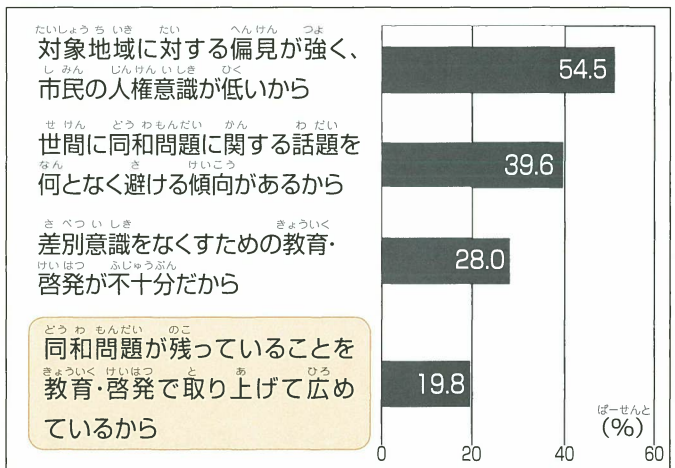
# 学習することが差別解消へとつながります！

～人権尊重のまちづくりに向けた市民意識実態調査から～

三木市が2016年(平成28年)に実施した市民意識実態調査の結果をもとに、差別の解消に向けて学習することの重要性を検証しました。



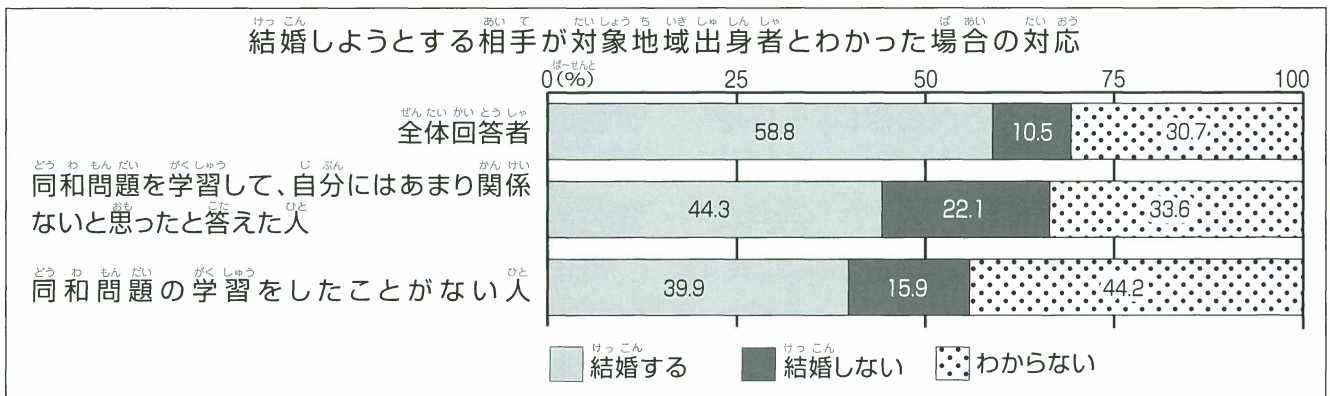
原因は？  
なくならない



調査では、10年前に比べて減ってはいるものの、約37%の人が「日常生活の中で同和問題が残っていると感じたことがある」と答えています。

また、部落差別がなくなる原因は「同和問題が残っていることを教育・啓発で取り上げて広めているから」という意見が約20%みられました。

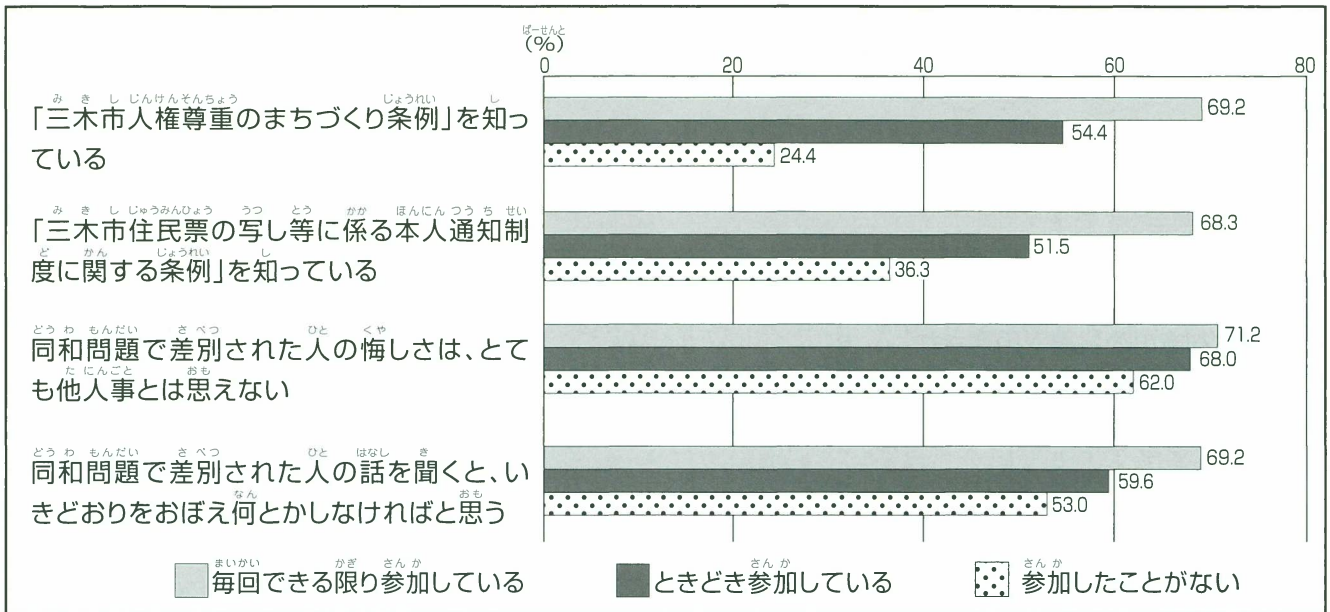
同和問題を学習するから部落差別はなくなるのでしょうか？みんなが無関心だったら部落差別はなくなるのでしょうか？



「同和問題を学習して、自分にはあまり関係ないと思った」と答えた人は、自分のこととなれば「結婚しない」と答えた人が多くみられました。「無知・無関心な人も当事者になったときに差別が生まれる可能性がある」ということがわかります。

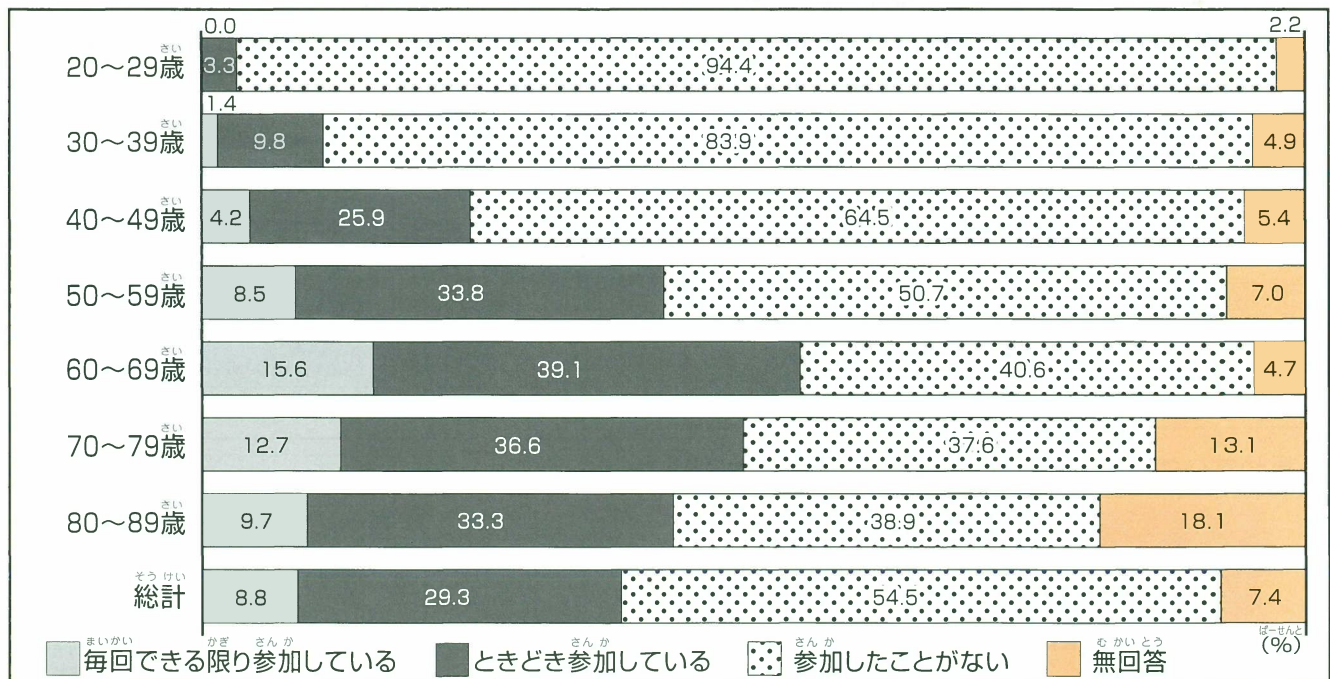
また、同和問題の学習をしたことがない人は、「わからない」と答えた人が多く、自分で判断をすることができていません。「そっとしておけば部落差別が自然になくなるわけではない」ということがわかります。

次に、住民学習に「できる限り参加している」「ときどき参加している」「参加したことがない」と答えた人のそれぞれ人権に関する意識（認識）の違いをみてみました。



人権に関する条例の認知状況には大きな差がみられます。また、部落差別を自分のことのように受けとめ、行動しなければならないと考える人も住民学習に参加したことがある人のほうが多くなっています。このことから、「学習の機会が多いほど明らかに人権意識が高くなる」ということがわかります。

では、住民学習の参加状況はどうでしょう。



総計で50%以上の方が住民学習に参加したことがないという結果でした。また、年齢が若くなるほど住民学習に参加したことがないという人の割合が高くなっています（20歳代：94.4%、30歳代：83.9%）。「自分には関係ない」という考えではなく、物事を正しく理解し、みんなで差別をなくそうと取り組まなければなりません。一人ひとりの人権が尊重されるまち三木市を実現するため、住民学習でともに学びましょう。

# だれもがいきいきと学び、みんなとともに 夢の実現をめざせる学校になるために

しょう おな さん か ごう り てきはいりょ ていきょう  
障がいがあってもみんなと同じように参加できるように(合理的配慮の提供)

漢字が読みにくい子どものために、  
読みがな付きの教科書が用意され  
ようになりました。

完全に止まるまでお立ちにならないでください。車内での移動はゆっくり気をつけて。と運転手さんがマイクでアナウンスしていたよ。  
「でもなあ、そんなことしていたら、バス停に止まっている時間が長くなって、時間通りに運行できないかもしれないし、交通量の多い道路だと、後続の車も渋滞して、一人の人のために、たくさんの人に迷惑をかけることになっちゃう



完全に止まるまでお立ちにならないでください。車内での移動はゆっくり気をつけて。」と運転手さんがマイクでアナウンスしていたよ。  
「でもなあ、そんなことしていたら、バス停に止まっている時間が長くなって、時間通りに運行できないかもしれないし、交通量の多い道路だと、後続の車も渋滞して、一人の人のために、たくさんの人に迷惑をかけることになっちゃう

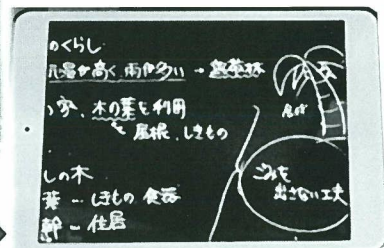
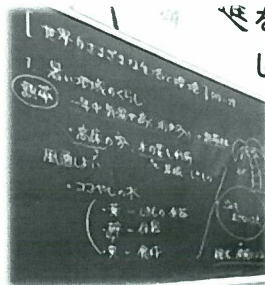


努力しても漢字などの文字  
が読みにくい子どもたちが  
います。  
今、学校では、漢字に読み  
がなをつけた教科書やプリ  
ントを用意するようになって  
きました。

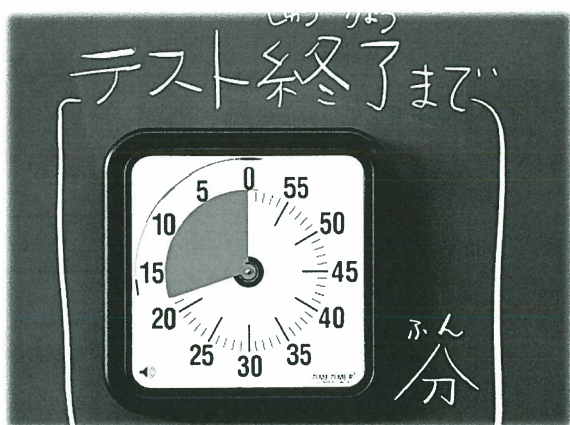


黒板の文字をノートに書きとるこ  
とに苦労している子どもたちが  
います。  
最近では、タブレット端末に黒板  
の字を見やすく表示して、黒板の  
字を写しやすくしたり、そのまま  
保存したりすることができる教具  
が開発され、使われ始めています。

遠くで見えにくい黒板。タブレット  
を使うと、簡単な操作で、書き取り  
しやすくなりました。



見やすいタイマーで、残り時間が確認しやすくなりました。



時間の見通しの持ちにくい子ども  
たちのために、残り時間が視  
覚的にわかりやすく表示される  
タイマーが利用されています。  
この他にも、今、学校では、誰  
にとってもわかりやすい表示や  
伝え方(ユニバーサルデザイン)  
の工夫を行っています。



## 「合理的配慮」とは？

「障がいがあっても、まわりの人たちと同じように参加・活動したい」と本人が願っているときに、この願いが理にかなっていれば、学校や社会は、同じように参加できるよう工夫する義務があります。これを「合理的配慮」といいます。2016年（平成28年）に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が施行され、障がい者の差別をなくし、まわりの人たちと同じように人権を保障するために、学校などの公共機関や民間事業者は、適切な合理的配慮を提供することが義務付けられました。

## 一人ひとりの「ともに生きていくこと」をめざす気持ちを大切に

中学生が、人権作文の時間に小学校の光景を思い出して、書いた文章です…

私が小学校六年生のときに、下校しようと玄関のところで歩いていると、先生たちがみんなで何かを作っていました。

「何を作っているの？」と聞いたら、「来年、車イスの一年生が入学するから、みんなでスロープを作っているんや。」と先生はいました。

私は、それを聞いて、「大人はすごい！」と思いました。なぜかという、一人のために、みんなで協力するからです。



障がいのあるなしにかかわらず、誰もが同じように参加し、不便さを感じることなく、生き生きと活動できるようなくみは、「障害者差別解消法」の制定により、年々進んできています。みなさんのまわりにどのようなものがあるか話し合ってみましょう。

何より大切なのは、一人として仲間はずれになることなく、ともに生きていける学校やまちをつくっていきたいという願いをみんなで確かめ合うことですね。

# 多文化共生に向けた地域づくり

外国人と関わることは、異文化の理解を推進するとともに、

魅力ある地域づくりに繋がります



三木市国際交流協会

## 異文化の中で暮らす外国人

「僕は切符を持っていません」留学生が日本で初めて電車を利用したときのことです。私から券売機の説明は受けたものの、彼は改札口で切符を取ることなく行ってしまいました。私にとって当たり前のことが、彼にとってはそうではなかったのです。外国人と接すると、このようなことは多くあります。



外国人が日本で安心、安全に暮らすためには、文化習慣に慣れること、日本語の会話や読み書きができることが必要です。そのためには、学校や地域に「居場所」が確保されることが大切です。重要な文書が読めない人、話し相手のいない人など、さまざまな悩みを抱えた外国人は、そこで受け入れられることで安心し、本来の自分であることができると同時に意欲もわいてきます。

三木市国際交流協会では、多くの市民の方々に日本語支援ボランティアになっていただき、毎週月曜日の夜7時から教育センターで、日本語教室を開催しています。外国人にとっては「居場所」であり、日本人にとっては「異文化交流の場」でもあります。興味関心をお持ちの方は、一度見学にお越しください。

### 外国人＝英語で会話？

いえいえ、英語は使いません。やさしい日本語で話します。

- ①お名前を教えてください。→ 名前はなにですか。
- ②お住まいはどちらですか。→ 家はどこですか。
- ③日本に住んで何年ですか。→ いつ日本に来ましたか。
- ④明日は暑いかもしれないので、飲み物をご持参ください。  
→ 明日は暑いです。水かお茶を持ってきてください。



### 〈三木市の在住外国人数の推移〉

年	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018(4月末現在)
市の人口(人)	82,383	81,829	81,304	80,391	79,768	79,282	78,803	78,519	78,141
外国人数(人)	934	958	980	969	949	1,111	1,152	1,267	1,359
比率(%)	1.13	1.17	1.21	1.21	1.19	1.40	1.46	1.61	1.74
国籍数	41	41	39	39	41	43	44	45	43



## 多文化共生とは

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくことをいいます。  
 (総務省：多文化共生の推進に関する研究会報告書より)

## 学校で学ぶ外国人児童生徒

「僕は、かっこつけていた」外国人児童が、先日つぶやきました。確かに数年前に来日してからしばらくの間、彼はいつも気難しい顔をしていました。しかし、今はスポーツチームに入って、友だちともよい関係を築いています。

母国で日本語を学ぶ機会を持たずに来日した外国人児童生徒は、未知の文化や言葉の中でカルチャーショックを受け、学校生活がストレスの原因となることもあります。また、友だちとのかかわりから日常会話の力を急速に身に付ける外国人の子どももいますが、それは交流のノウハウを知った程度で、学力が向上したとはいえません。

まず日本語の基礎を段階を経て習得し、教科の学習に向き合うことで、学力を蓄え、自身の将来を切り拓くことができます。どの児童生徒にとっても大切なことは、成長段階において自尊感情を持つことです。学校や地域全体が外国人児童生徒の「居場所」となり、彼らを見守り、支援していくことが必要です。

## 外国人のつぶやき (やさしい日本語を使用)

☆日本語が うまくなりた、三木のせいかつのことを しりたい、そして いろいろな国の友だちを つくりたいです。(タイ・ロシア)

☆1年前、3さいのむすめは 日本語が わかりませんでした。ほいくえんに 入ったとき、いやがっていました。でも、今は よろこんで 行っています。(フィリピン)

☆日本に 来たとき、びっくりしました。みんなが いることが わかりません。学校の べんきょうは ぜんぜんわかりません。きゅうしょく、そうじ、うんどうかい、ほくの国とちがいました。こまりました。いつも しんぱいでした。(シリア)

☆学校で 友だちが できました。「おはよう。」「だいじょうぶ?」「いっしょにあそぼう!」「また あした!」友だちの いうことが わかります。たのしくなりました。べんきょうをもっと がんばって、大きくなったら、学校の先生に なりたいです。(フィリピン)

☆うれしかったことは、こくさいけっこんして 子どもが 生まれたこと、日本語きょうじつで 友だちが できたこと、しごとを みつけたことです。(ロシア)



# 「LGBT」ってなあに？

～性の多様性について考えよう～



「LGBT」という言葉を耳にすることが多くなってきました。

では、「LGBT」って何でしょう？

ここでは、まず、性を3つの項目からとらえることについて説明します。

## ① 身体の性：生物学的な性

生まれながらの生物学的な身体の性のこと。

## ② 心の性：性自認

自分の性別をどのように自覚しているか。自分は男だ、女だという自己認識。

## ③ 性的指向

恋愛感情、性的欲求の対象となる相手の性別。

大多数の人は、身体の性と心の性が一致しています。また、性的指向については異性に対して向けられる人がほとんどだと思えます。しかし、すべての人がこれに該当するわけではなく、性のありかたがこの多数派に当てはまらない人が性的少数者（セクシュアルマイノリティ）といわれています。

### ● 性的少数者のうち、よく知られているのが次の4つです

<p><b>レズビアン (Lesbian)</b></p> <table border="1"> <tr> <td>身体の性</td> <td>女性</td> <td rowspan="3">身体の性や心の性は女性で、性的指向の対象が女性の人。 (女性同性愛者)</td> </tr> <tr> <td>心の性</td> <td>女性</td> </tr> <tr> <td>性的指向</td> <td>女性</td> </tr> </table>	身体の性	女性	身体の性や心の性は女性で、性的指向の対象が女性の人。 (女性同性愛者)	心の性	女性	性的指向	女性	<p><b>ゲイ (Gay)</b></p> <table border="1"> <tr> <td>身体の性</td> <td>男性</td> <td rowspan="3">身体の性や心の性は男性で、性的指向の対象が男性の人。 (男性同性愛者)</td> </tr> <tr> <td>心の性</td> <td>男性</td> </tr> <tr> <td>性的指向</td> <td>男性</td> </tr> </table>	身体の性	男性	身体の性や心の性は男性で、性的指向の対象が男性の人。 (男性同性愛者)	心の性	男性	性的指向	男性						
身体の性	女性	身体の性や心の性は女性で、性的指向の対象が女性の人。 (女性同性愛者)																			
心の性	女性																				
性的指向	女性																				
身体の性	男性	身体の性や心の性は男性で、性的指向の対象が男性の人。 (男性同性愛者)																			
心の性	男性																				
性的指向	男性																				
<p><b>バイセクシュアル (Bisexual)</b></p> <table border="1"> <tr> <td>身体の性</td> <td>男性</td> <td>女性</td> <td rowspan="3">男性、女性のどちらもが性的指向の対象となる人。(両性愛者)</td> </tr> <tr> <td>心の性</td> <td>男性</td> <td>女性</td> </tr> <tr> <td>性的指向</td> <td>男・女</td> <td>男・女</td> </tr> </table>	身体の性	男性	女性	男性、女性のどちらもが性的指向の対象となる人。(両性愛者)	心の性	男性	女性	性的指向	男・女	男・女	<p><b>トランスジェンダー (Transgender)</b></p> <table border="1"> <tr> <td>身体の性</td> <td>男性</td> <td>女性</td> <td rowspan="3">身体の性が男性で心の性が女性、または、身体の性が女性で心の性が男性の人。</td> </tr> <tr> <td>心の性</td> <td>女性</td> <td>男性</td> </tr> <tr> <td>性的指向</td> <td colspan="2">問わない</td> </tr> </table>	身体の性	男性	女性	身体の性が男性で心の性が女性、または、身体の性が女性で心の性が男性の人。	心の性	女性	男性	性的指向	問わない	
身体の性	男性	女性	男性、女性のどちらもが性的指向の対象となる人。(両性愛者)																		
心の性	男性	女性																			
性的指向	男・女	男・女																			
身体の性	男性	女性	身体の性が男性で心の性が女性、または、身体の性が女性で心の性が男性の人。																		
心の性	女性	男性																			
性的指向	問わない																				

「LGBT」とは、「Lesbian」「Gay」「Bisexual」「Transgender」それぞれの頭文字をとった言葉です。

性的少数者といわれる人は、他にも恋愛感情も性的欲求も抱かない人（Asexual：アセクシュアル）や、恋愛感情はあるが性的欲求がない人（Nonsexual：ノンセクシュアル）、性自認が中性、無性、両性、または流動的な人、性的指向や性自認がはっきりしない人（Questioning：クエスチョニング）、身体的な特徴が男女に判別しづらい人（Intersex：インターセックス）など人それぞれ、多種多様です。



## ある小学校では、児童が多様な性のありかたについて学んでいます

児童：先生、性のありかたが多様なことはよくわかったけど、性的少数者の人ってやっぱり普通の人と違うよね？

先生：人は一人ひとり違っていて、まったく同じ人なんていないよ。それに人と違うってダメなことかな。

児童：でも、性的少数者の人ってほとんどいないんでしょ？

先生：13人に1人程度の割合でいるっていわれているよ。これは血液型がAB型の人との割合とほぼ同じ割合なんだよ。

児童：そんなにいるんだ。でも、AB型の人とは友だちにもいるけど、性的少数者の人とは聞いたことがないよ。

先生：知らないだけで、いるかもしれないね。みんなにどう思われるのが心配で、打ち明けられないのかもしれないよ。もしも打ち明けられた場合、その子はすごく悩んで、君ならきっとわかってくれると信じて打ち明けてくれたんだよ。

児童：そんなに悩んでいるんだね。だったら力になりたいな。みんなが打ち明けられるようになったらいいよね。

先生：そうだね。例えば女の人がズボンをはいてもおかしくないように、男の人もスカートをはいてもいいじゃない。

着たい服を着て、好きだと思う人を好きだといえて、誰もが自分らしく生きることができるようになれば、君たちも楽しいと思わない？

そのために、今日は性の多様性について学んだんだ。みんなが学習することで、そんな日がやってくると先生は信じているよ。

こ と し    さん どう きょう    しゅうねん    み き し    ねん  
今年(ことし)は三同教(さんどうきょう)50周年(しゅうねん)「三木市(みきし)じんけん年(ねん)」です

スローガン  
あなたがいるから あったかい ~心(こころ)つないで 今日(きょう)から明日(あす)へ~

上のスローガンのもとに、50周年の記念事業を開催します。多くの市民のみなさんが記念事業に参加することで、三同教のことを知っていただき、ともに人権尊重のまちの実現をめざしていきましょう。

● 三同教って何？どんなことをするところ？

- ・ 正式な名前は、三木市人権・同和教育協議会といい、略して「三同教」といいます。1968年(昭和43年)に発足しました。
- ・ 同和問題の解決をめざし、市民の熱い思いのもとに結成されました。当時、住民学習会や各地区での同和教育推進協議会もスタートしています。
- ・ 近年、同和問題をはじめとする、あらゆる人権問題の解決をめざし、市民や市と協働し、活動しています。

● 三同教を構成する団体にはどんなものがあるの？

市内の学校・園・所、老人クラブ、婦人会、子ども会、PTA、そして、人権関係団体、区長協議会、社会教育推進委員、さらに市内各企業などが三同教を構成しています。事務局を市・教育委員会が担っています。

● 市民が参加できる活動はあるの？

広くお知らせしている活動として、次の3つがあります。

● 三同教研究大会



分科会での実践交流

● 人権ふれあい交流事業



国際交流会

● 人権フィールドワーク



市外に出向き、現地視察



映画上映会や講演会

## ● 三同教の活動の中で、私たちにできることはあるの？

市民のみなさんと協働する三同教でありたいと願い、スリーサポーターズ登録制度（ホップ・ステップ・ジャンプ）を設けています。次の3つのタイプがあります。

- ・ホップ：イベントや研修会などの案内を希望する人。
- ・ステップ：イベントや研修会などの案内を希望するとともに、手伝い（会場準備や受付など）をしてもいいと思う人。
- ・ジャンプ：活動の企画・運営の段階からかかわろうと思う人。



えいがかい てづく かんぽん  
映画会の手作り看板

## 50周年記念事業として、こんなことを行います

### ▶ 50周年記念誌・リーフレットの発行、三同教ロゴマークの募集・選定

記念誌ではこれまでの歩みを振り返るとともに、これからの方向性を、「未来志向の人権モデルの創造」として描くことを目的とし、年表などの資料も添えて作成します。

リーフレットは、市内全戸配布し、記念誌の柱となる部分をわかりやすく、見やすく作成します。

また、募集・選定したロゴマークは、50周年以降も使用していきます。

### ▶ 4つの記念事業部会

#### ① 記念式典・展示部会

「市民じんけんの集い」とあわせて、三同教50周年記念式典を、8月19日(日)に文化会館で行います。特色ある活動や今後の市のモデルとなる人権団体の表彰を行い、その後、記念シンポジウムを開催します。また、市内の4高等学校の生徒も協力してくれます。

#### ② 市民演劇部会

市民人権劇「わたしに失敗させてよ」を、12月から翌年1月にかけて上演します。50周年のスローガンのもと、自己実現と共生をめざす劇にしたいと取り組んでいます。

今後、団員や大道具係などの募集、主題歌づくりに取り組んでいく予定です。

#### ③ 地推協事業部会

各地域で、研究大会・啓発大会などを50周年記念事業として、地域の実態に即し、工夫して取り組みます。また、地域の各種団体などの活動の様子をパネルで展示します。

#### ④ スポーツ部会

5月3日、三木市スポーツ推進委員会が実施する「ふれあいスポーツデー2018」に、協賛団体として加わり、「宝探しハイキング」を担当しました。120名あまりの市民のみなさんに参加いただき、楽しく交流ができました。

秋には、「障がい者スポーツ大会」の協賛を計画しています。



# 『あした咲く』

ほん ねん どしやうかい さく ひん て い ま じょせい じんけん  
本年度紹介する作品のテーマは「女性の権利」  
～ともに輝ける社会をめざして～です。

ねん へいせい ねん じょせい かつ やく すいしん ほう  
2015年(平成27年)に「女性活躍推進法」が施  
行され、女性の職業生活における活躍を推進する  
とともに、男女の権利が尊重され、急激な少子高  
齢化の進展などの社会情勢の変化に対応できる豊  
かで活力ある社会の実現をめざした取組が進めら  
れています。



げん じやう しょくば ち いき じょせい かんきやうせい び い しき かい かく かなら じやうぶん  
しかし現状は、職場や地域における女性のための環境整備や意識改革は必ずしも十分で  
はなく、また、女性の家事、育児、介護における負担も多い状況にあります。さらに、ド  
メスティック・バイオレンス(言葉の暴力を含む)やハラスメントなどの女性に対する人  
権侵害も生じています。これらの問題は、女性が輝いて生きるための大きな障害となっ  
ています。

わたし ひとり かのう せい べつ かが せい  
このため、私たち一人ひとりが、このような課題に目を向け、性別に関わらずその個性  
と能力を十分に発揮し、ともに輝ける社会をめざしていかなければなりません。

この作品は、生き方の異なる姉妹が登場します。独身で会社員の妹・茜と、専業主婦の  
姉・翠。それぞれの立場ゆえの悩みや葛藤を抱えています。姉妹での対立や、父との対話、  
そして、地域の人々とのふれあいを通して、別の視点や価値観に気づきます。

「幸せ」の形は十人十色です。自分で自分の生き方を選択し、女性はもちろんすべての  
人が「自分の花」を生き活きと咲かせることのできる多様性を尊重する社会。その実現を  
めざすきっかけとなるドラマです。

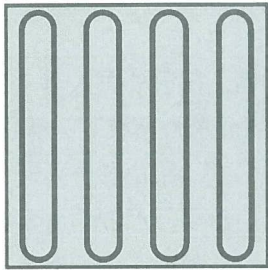
## がくしゅう おも 学習の主なねらい

- すべての人が、性別に関わりなく、互いに人権を尊重し、喜びも責任も分かち合  
いつつ、その個性と能力を十分に発揮できる社会をめざすために、私たちが日常  
生活の中で心がけることを考える。
- 子どもの育成のために地域として、より一層安心して子育てできる環境づくりを  
するために必要なことについて考える。
- 多様性を尊重し、互いに人間としての共通性を再認識し、排除せずに人と人との  
つながりの大切さについて考える。

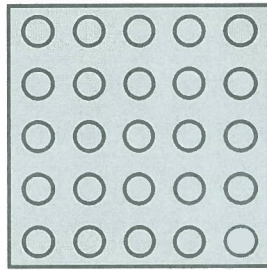
# ただ正しく知って、誰にでもやさしいまちに

## いろいろなマークの意味、知っていますか？

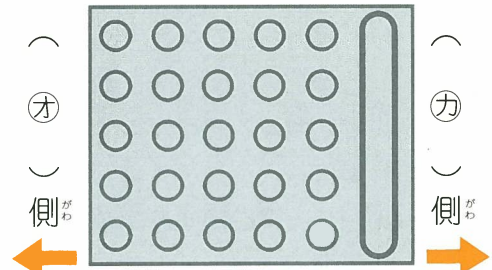
### ① 点字ブロックについて



(ア) ブロック  
意味：(イ)

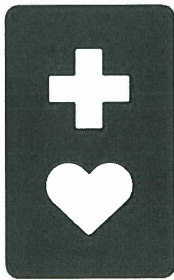


(ウ) ブロック  
意味：(エ)



内方線付き点字ブロック  
駅のホームにあります

### ②



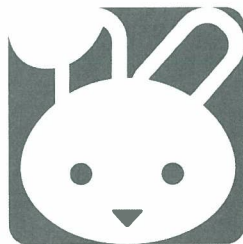
### (キ) マーク

補助や配慮を必要としていることが外見からわかりにくい方がいます。そうした方々が周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるマークです。このマークを見かけたら、バスや電車での座席の譲り合いをはじめ、思いやりのある行動をお願いします。

### ③



### ④



### (ク) マークと(ケ) マーク

目や耳が不自由な子どももいっしょに遊べるように工夫したおもちゃのパッケージに表示されているマークです。③は手ざわりや音などを手がかりにしながら遊べるように、④は音が遊びの重要な要素となっている場合、音以外に光や振動などを付加して楽しめるように工夫しています。

### ⑤



### (コ) マーク

身体障がい者補助犬とは、(カ) 犬、(キ) 犬、(ク) 犬のことをいいます。公共施設や交通機関はもちろん、デパートやレストランなどの一般的な施設でも自由に同伴できるようになっています。



# 三木市人権尊重のまちづくり条例

## 前文

すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等であり、個人として尊重され、基本的人権の享有が保障されなければならない。

しかし、現実社会においては同和問題、女性、子供、高齢者、障害者、在日外国人等、人権に関する問題が存在しており、その解決に向けた積極的な取組が強く求められている。

真に一人一人の人権が尊重される明るく住みよい社会をつくるためには、私たち一人一人が、人権に関する問題を共に考え、理解し、その解決のために協力し合うことが何よりも重要であり、そのことが「人権という普遍的文化」の更なる進展につながるものであると史料する。

よって、私たち三木市民は、世界人権宣言及び日本国憲法の理念の下、すべての人の人権が尊重され、明るく住みよいまち、三木市をつくるため、この条例を制定する。

## 第1条 (目的)

この条例は、あらゆる人権に関する問題の解決への取組を推進し、人権が尊重される明るく住みよい社会の実現を図ることを目的とする。

## 第2条 (市と市民の役割)

- 1 三木市は、市民一人一人の人権が尊重される社会の実現を目指し、効果的な人権教育と人権啓発の推進を図るとともに、人権尊重に関する施策を積極的に推進する。
- 2 市民は、相互に基本的人権を尊重するとともに、自らが人権尊重のまちづくりの担い手であることを認識し、人権意識の向上に努める。  
(以下省略)

(平成13年1月1日施行)

- ※尊 厳…尊く、厳かで侵してはならないこと。
- ※享 有…(権利などを)生まれながらに持っていること。
- ※普遍的…(地域や国境を越えて)広くゆき渡ること。
- ※思 料…考えること。

## ふるさとに生きる vol. 28

＝みんなでつくる人権尊重のまち＝

編 集 三木市・三木市教育委員会  
人権問題啓発資料作成委員会

発 行 平成30年7月  
三木市・三木市教育委員会

お問い合わせ 三木市立総合隣保館  
TEL.(0794-82-8388)

ホームページ <http://www.city.miki.lg.jp/>

### 平成30年度 人権問題啓発資料作成委員会

#### 委 員

- 西本 公仁 (人権関係団体)
- 河越 恭子 (国際交流協会)
- 山本 和民 (三同教)
- 佐藤 豊 (三木市立縁が丘中学校)
- 西森 良企 (三木市立吉川中学校)
- 大田 朱美 (三木市立豊地小学校)

#### 事務局

三木市市民生活部 人権推進課  
三木市教育委員会教育振興部 学校教育課

- ワークシートの答え
- ㊦ 誘導
  - ㊧ 進む
  - ㊨ 警告
  - ㊩ 止まる
  - ㊪ 線路
  - ㊫ ホーム
  - ㊬ ヘルプ
  - ㊭ 盲導犬
  - ㊮ うさぎ
  - ㊯ ほじょ犬
  - ㊰ 盲導
  - ㊱ 介助
  - ㊲ 聴導